

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

平成 29 年 5 月 17 日（水）10 時 30 分～12 時 00 分

(2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	大島	敏男
〃	大南	信也
〃	北岡	有喜
〃	田島	裕
〃	知野	恵子

3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 業務方法書の変更について

委員長 議案第1号について、関連する報告事項と併せて事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第26条第2項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 情報公開について、現在まで開示請求も不服申立てもないとのことだが、公的機関にとっては、情報公開制度は標準装備であり、ぜひ制度の充実に努めていただきたい。

事務局 理事長からも記者会見等において経営の透明性を高めるために情報提供に努めていきたい旨を答えているところ。

一方で、当機構の業務はセキュリティが第一であるので、システムのセキュリティに関する部分など、非開示とならざるを得ない部分もあるため、経営の透明性を高めつつ、セキュリティにも十分留意しながら対応してまいりたい。

委員長 情報公開と併せて内部通報も重要だと考えるが、機構の取組はどうか。

事務局 公益通報者保護取扱規程を整備しており、窓口を監査室に置いている。

理事長 今回の地方公共団体情報システム機構法の改正で、内部統制の実施が規定されたところ。内部統制の取組のひとつとして、内部通報制度については、まずは機構内において意味があるものとなるよう運営してまいりたい。

内部統制を強化することにより、当機構も国民の皆様から信頼される組織にな

るのではないかと考えている。

委員 内部統制がしっかり機能しているかどうかは、外からは見えない。外から苦情又は問合せをしたいときに、どのような対応になっているのか。

事務局 報道機関をはじめとして、問い合わせがあったときは情報化支援戦略部が一元的に対応している。コンビニ交付では、一義的には自治体に対応するが、機構に聞いてほしいものについては、当機構の担当部署に問い合わせがある。マイナンバーカードなど別途コールセンターが設置されているものについては、まずはそちらで対応することになる。

理事長 これまで、当機構は主に地方公共団体を対象にした業務を行っており、ビジネスモデルとしては BtoB であった。これからは、コンビニ交付サービスやマイナポータルなど、BtoC や BtoBtoC のビジネスモデルになっていくと思われる。問合せ窓口については、経営者が利用者である国民の話を直接受け止められるようにするというのが、内部統制の基本であると考えているので、そういった方向で運用を強化してまいりたい。

委員長 今後、情報化が進むにつれて、マイナンバー、マイナンバーカード及び公的個人認証サービスは重要度が増してくる。一方で、それを担う機構の認知度が低い。内部統制をはじめとして組織を固めるというのはもちろんであるが、外に対してもう少しメッセージを発信していただきたい。

理事長 ITベンダー以外の経営者の方にも機構が大事な仕事をしていることを分かっていたくことも非常に重要なことと考えている。

委員長 他に意見又は質問はないか。
それでは、議案第1号についてはここまでとしたい。

2 報告

委員長 続いて、報告事項について事務局からご報告願いたい。

事務局 (報告事項について報告)

委員長 事務局の報告について、質問又は意見はないか。

マイナンバー制度における情報連携において、機構が果たす役割は大きいので、社会保障のシステムに対しても出来る限りの支援をお願いしたい。

それでは、意見書案を作成するのでその間休憩とする。

(休憩)

委員長 経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。このように意見を取りまとめたいが、いかがか。

(異議なし)

委員長 代表者会議には、理事長から報告いただきたい。

4 閉会

委員長 以上で、第14回経営審議委員会を閉会する。

以上